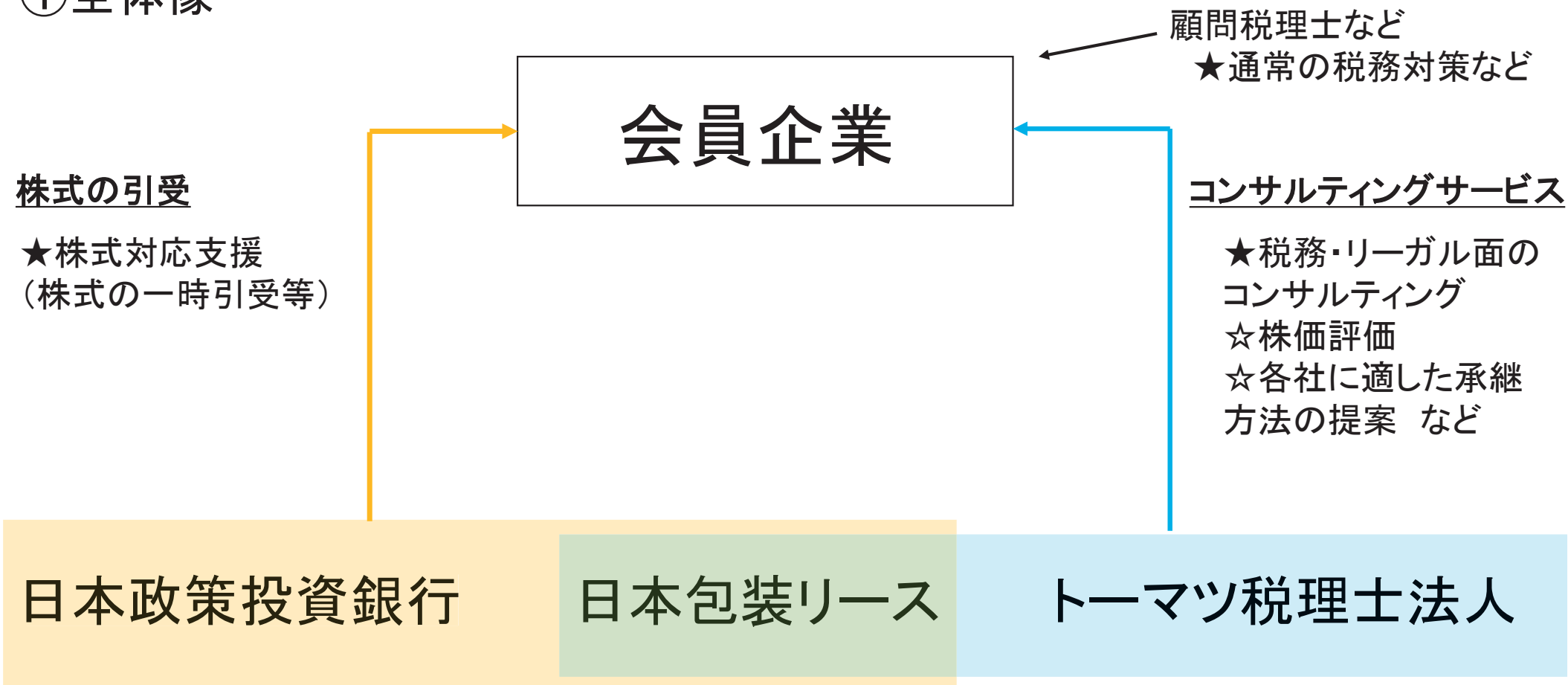


# I. 事業承継サポートプログラムの概要

## ①全体像



## ②コンサルティングサービス

会員各社が、事業承継に関連して関連法制、税務・会計等に関する意見を聞きたい場合に(セカンドオピニオンを含む)、包装リースがトーマツ税理士法人や弁護士、日本政策投資銀行などと連携し、コンサルティングを実施

★株価評価等を実施するとともに、各社固有の事情に基づき、各々にマッチした事業承継プランを提案

★基本的に守秘義務契約を締結することで情報は厳密に管理

★一般的な相談に関しては無償で実施。但し専門家を利用する等よりハイレベルのコンサルティングの場合は費用が発生しますが、一般に比して低めで調整

### ③株式の引受事業について

オーナー保有の普通株を無議決権/配当優先等の種類株に転換したうえで買い取り、一定期間経過後、オーナー家やオーナー家と合意した第三者に売り戻す ⇒ 株式の一時預かり、相続にかかるブリッジ機能

★株式は日本政策投資銀行と日本包装リースグループが中心となって引受

★株式公開や売却によるキャピタルゲインを目的とせず、対象株式の配当により運営

★無議決権株のため、保有期間中も経営への関与は行わない(要望があればアドバイスは可能)

★具体的な株式売買の方法、価格設定などに関しては各対象企業の状況を踏まえ、テーラーメイドで対応

★各案件への取組み可否や価格は、金融判断等により決定。このため引き受け不可の場合もあり